

第53回 香川県高等学校総合体育大会サッカー競技実施要項

1. 期 日 平成25年5月25日(土)26日(日)・6月1日(土)2日(日)3日(月)
2. 会 場 5月25日 県営主・副、瀬戸大橋記念公園、鉢伏ふれあい公園
5月26日 県営副、瀬戸大橋記念公園、鉢伏ふれあい公園
6月 1日 瀬戸大橋記念公園、鉢伏ふれあい公園、東部運動公園
6月 2日 県営副
6月 3日 県営主
3. 日 程 競技時間 9:00～17:00
開始式 5月25日9:30～ 場所 県営主
昨年度優勝チームと県営主・副1回戦のチーム参加
閉会式 6月3日決勝戦後ただちに 場所 県営主
4. 競技規定 平成25年度日本サッカー協会の「サッカー競技規則」による。
5. 競技方法 (1) トーナメント方式による。
(2) 試合時間は70分とし、勝敗が決しないときは20分間の延長試合を行い、なお決しないときは「ペナルティキック」方式によって次回に進むチームを決定する。
(3) 試合開始30分前に最大限9名までの交替要員の氏名を主審に通告しておき、そのうちから4名までの交替ができる。
(4) 交替して一旦退いた競技者は、その試合に再び出ることはできない。
(5) 本大会において退場させられた者は、以後の1試合に出場できず、それ以降の処置については、大会の規律委員会で決定する。
(6) 本大会中、警告を2回うけた者は、次の1試合に出場できない。
(7) 本大会は、四国高校選手権の予選を兼ね、1・2位のチームを県代表とする。
(8) 本大会は、全国高校総体県予選会を兼ね、1位のチームを県代表とする。
(9) 本大会の結果が、ベスト8以上のチームには、次期大会のシードが与えられる。
6. 参加資格 (1) 香川県高等学校体育連盟加盟校の生徒であること。
(2) 平成6年4月2日以降に生まれた者とする。
ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(県高校総体と県定通総体は、同一の大会とする)
(3) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(4) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
(5) 転校後、6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)
ただし、一家転住等やむを得ない場合は、香川県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。

- (6) 出場する選手は、在学する学校の校長の承認を必要とする。
- (7) 平成25年度の日本サッカー協会の登録チームであること。
- (8) 学校教育法第1条に定める高等学校以外の学校については、県高体連で参加が認められた者で、3学年までの年齢19歳未満の者に限る。
- (9) その資格は、全国高等学校総合体育大会開催基準要項に準ずる。
- (10) 登録選手は、試合ごとに選手証（写真貼付）を必ず持参し、試合開始前に審判のチェックを受けること。

7. 参加制限

- (1) チーム編成は、監督1名、選手25名、引率教員1名とする。
- (2) 外国人留学生については登録4名の内、出場は2名までとする。

8・参加申込

- (1) 申込方法
所定の用紙により2部作成し、各学校で全競技まとめて確実な方法で申し込むこと。
- (2) 申込場所
〒760-0017 高松市番町3-1-1 高松高校内
香川県高等学校体育連盟事務局
- (3) 申込期日
平成25年5月10日（金） 正午必着

9. 表彰

- (1) 団体1位に優勝杯、教育長賞状1、高体連会長賞状1+エントリー数を授与する。
- (2) 団体2位に教育長賞状1・高体連会長賞状1を授与する。
- (3) 団体3位に高体連会長賞状1を授与する。

10. 諸会議

抽選会

平成25年5月14日（火） 13:30～

「香川県立丸亀競技場会議室」にて学校代表者により抽選を行う。

11. 連絡事項

- (1) 競技中の疾病、負傷などの応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。
なお、参加者は健康保険証を持参すること
- (2) 会場設営は原則として、第一試合の両チームで準備し、最終試合の両チームで後片付け（グラウンド整備・ゴミの始末）をするようにして下さい。
- (3) 選手変更については、5月24日（金）必着で高体連専門委員長に送付すること。

12. 問合せ先

不明な点は 高松桜井高等学校内 佐々木浩児まで TEL 087-869-1010